

第12回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2017年6月27日（火曜日）午前10時から

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

 株式会社三菱ケミカルホールディングス
証券コード 4188

目次

■第12回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	5
議案 取締役13名選任の件 (添付書類)	
■事業報告	21
■連結計算書類	47
■計算書類	49
■監査報告	51

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第12回定時株主総会を2017年6月27日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、当期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2017年6月

取締役 執行役社長 **越智 仁**



THE KAITEKI COMPANY

人・社会・地球の課題解決を通じて
世界の持続可能性向上に貢献することで
自らも持続的に成長する真にグローバルな「THE KAITEKI COMPANY」をめざします。



【KAITEKI経営の実践】

当社グループは、「KAITEKI実現」をビジョンに掲げ

- ・ 経済性や資本効率の追求（MOE）
- ・ イノベーションの追求（MOT）
- ・ サステナビリティ向上（MOS）

を経営の3つの基軸として、これらに沿った企業活動を通じて生み出される価値の総和を企業価値（＝KAITEKI価値）と捉え、その向上に努める「KAITEKI経営」を実践しています。

私たちは、グループのすべての活動が、KAITEKI価値の向上につながると同時に、KAITEKI実現に通じるという強い思いのもと、企業活動を推進しています。

2017年6月5日

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役 執行役社長 越智 仁

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁～20頁）をご検討いただき、「議決権の行使等について」（3頁～4頁）のご案内に従って、2017年6月26日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2017年6月27日（火曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号（裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
目的事項	報告事項 1. 第12期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役13名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

1. 会社の新株予約権に関する事項、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を下記の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

【当社ホームページ】 <http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>

【代理人による議決権行使】

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

【機関投資家の皆様へ】

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細は、以下のご照会先（ヘルプデスク）にご連絡ください。

【ご照会先】

(1) インターネットによる議決権行使に関するご照会

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

(2) その他のご照会

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

電 話 **0120-232-711**（通話料無料）

受付時間 土・日・休日を除く午前9時から午後5時まで

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役13名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役13名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	その他
1	小 林 喜 光	取締役会長 指名委員	再 任
2	越 智 仁	取締役兼執行役社長 指名委員	再 任
3	グレン・フレデリクソン	取締役	再 任
4	梅 葉 芳 弘	取締役 監査委員	再 任
5	浦 田 尚 男	取締役 監査委員	再 任
6	大 平 教 義	執行役副社長	新 任
7	小 酒 井 健 吉	執行役副社長	新 任
8	吉 村 修 七	執行役専務	新 任
9	橘 川 武 郎	取締役 指名委員、報酬委員	再 任 社 外 独立役員
10	伊 藤 大 義	取締役 監査委員、報酬委員	再 任 社 外 独立役員
11	渡 邊 一 弘	取締役 監査委員、報酬委員	再 任 社 外 独立役員
12	國 井 秀 子	取締役 指名委員、監査委員	再 任 社 外 独立役員
13	橋 本 孝 之	取締役 指名委員	再 任 社 外 独立役員

なお、当社では「三菱ケミカルホールディングス・コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、各事業分野や経営企画、財務、総務人事、研究開発等の専門分野に精通した取締役を社内から選任する。また、独立した客観的な立場から経営を監督し、多様な意見を経営に反映させるため、企業経営、社会・経済情勢、科学技術、財務及び会計、コンプライアンス等に関する高度な専門知識と高い見識を有する社外取締役を選任する。

取締役会の過半数を当社及び事業会社（当社傘下の三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱をいう。）の業務執行を担わない、いわゆる非執行の取締役とし、監督機能の強化を図る。

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準をみたす人物を取締役候補者として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（20頁）をみたし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できる者。加えて、社外取締役間の多様性が確保できること



候補者
番号

1

こばやし よしみつ
小林 喜光

再任

生年月日	1946年11月18日
所有する当社株式の数	93,148株
在任期間	11年
取締役会等の出席状況	取締役会 9回/10回 (90%) 指名委員会 7回/8回 (87.5%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役会長 指名委員

【略歴】

1974年 12月	三菱化成工業(株)入社	2007年 4月	当社取締役社長
2003年 6月	三菱化学(株)執行役員		三菱化学(株)取締役社長
2005年 4月	同社常務執行役員	2012年 4月	三菱化学(株)取締役会長 (2017年3月まで)
2006年 6月	当社取締役	2015年 4月	当社取締役会長
2007年 2月	三菱化学(株)取締役兼常務執行役員		現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)地球快適化インスティテュート取締役会長、(株)東芝社外取締役、(公社)経済同友会代表幹事、(一社)産業競争力懇談会理事長

【取締役候補者とした理由】

小林喜光氏は、研究開発部門を経て、機能商品分野の事業に携わったのち、当社取締役社長及び三菱化学(株)取締役社長等を歴任し、また、経済財政諮問会議や産業競争力会議の議員、経済同友会の代表幹事を務めるなど、幅広い経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

お ち
越智 ひとし
仁

再 任

生年月日

1952年10月21日

所有する当社株式の数

29,675株

在任期間

7年

取締役会等の出席状況

取締役会 9回/10回 (90%)

指名委員会 8回/8回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当

取締役兼執行役社長 指名委員

【略歴】

1977年 4月	三菱化成工業(株)入社	2012年 4月	三菱レイヨン(株) (現 三菱ケミカル(株))
2007年 6月	当社執行役員		取締役社長 (現在に至る)
	三菱化学(株)執行役員 (2010年3月まで)	2012年 6月	当社取締役
2009年 4月	三菱樹脂(株)取締役 (2011年3月まで)	2015年 4月	当社取締役社長
2009年 6月	当社取締役兼執行役員	2015年 6月	当社取締役兼執行役社長
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員		現在に至る
	三菱レイヨン(株)取締役 (2011年6月まで)		
2011年 4月	当社取締役 (2011年6月まで)		
	三菱化学(株)取締役兼常務執行役員		
	(2012年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)取締役社長、(株)地球快適化インスティテュート取締役、奇美実業社董事

【取締役候補者とした理由】

越智仁氏は、生産部門を経て、当社及び三菱化学(株)の経営戦略部門等に携わったのち、現在は当社執行役社長及び三菱ケミカル(株)取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 3

再任

Glenn H. Fredrickson
グレン・フレデリクソン

生年月日	1959年5月8日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	3年
取締役会等の出席状況	取締役 7回/10回 (70%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役

【略歴】

1990年 1月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授	2014年 4月	当社常務執行役員
1991年 7月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授（現在に至る）	2014年 6月	当社取締役兼常務執行役員
1998年 5月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学部長（2001年7月まで）	2015年 6月	当社取締役兼執行役常務
2001年 3月	三菱化学（現 三菱ケミカル）先端材料研究 センター（カリフォルニア大学サンタバーバラ 校内）センター長（現在に至る）	2017年 4月	当社取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授

【取締役候補者とした理由】

グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

うめは よしひろ
梅葉 芳弘

再任

生年月日 1955年3月15日

所有する当社株式の数 12,156株

在任期間 2年

取締役会等の出席状況	取締役会	10回/10回 (100%)
	監査委員会	13回/13回 (100%)

現在の当社における 地位及び担当	取締役 監査委員
---------------------	----------

【略歴】

1977年 4月	三菱化成工業(株)入社	2016年 6月	(株)生命科学インスティテュート監査役 (2017年3月まで)
2008年 6月	三菱化学(株)執行役員		
2012年 4月	同社取締役兼常務執行役員 (2015年3月まで)		
2015年 6月	当社取締役 (現在に至る)		
	三菱化学(株)監査役 (2017年3月まで)		
	三菱レイヨン(株) (現 三菱ケミカル(株)) 監査役 (現在に至る)		

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)監査役

【取締役候補者とした理由】

梅葉芳弘氏は、経理・財務部門を経て、素材分野の事業に携わったのち、当社常勤監査委員を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 5

う ら た ひ さ お
浦田 尚男

再 任

生年月日	1956年2月20日
所有する当社株式の数	9,904株
在任期間	1年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/7回 (100%)
	監査委員会 10回/10回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役 監査委員

【略歴】

1991年 1月	三菱化成(株)入社	2016年 6月	当社取締役（現在に至る）
2011年 6月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員（2014年3月まで）	2017年 4月	三菱樹脂(株)監査役（2017年3月まで） (株)生命科学インスティテュート監査役 現在に至る
2015年 4月	当社常務執行役員		
2015年 6月	当社執行役常務（2016年3月まで）		

【重要な兼職の状況】

(株)生命科学インスティテュート監査役、(株)地球快適化インスティテュート監査役

【取締役候補者とした理由】

浦田尚男氏は、研究開発部門を経て、三菱化学(株)の経営戦略部門に携わったのち、当社常勤監査委員を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号

6

おおひらのりよし
大平 教義

新任

生年月日

1952年10月21日

所有する当社株式の数

46,107株

現在の当社における
地位及び担当

執行役副社長（政策・渉外、広報、
法務、総務・人事、内部統制担当）
コンプライアンス推進統括執行役

【略歴】

1975年 4 月	三菱化成工業(株)入社	2014年 4 月	当社専務執行役員
2006年 6 月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員		三菱化学(株)取締役兼専務執行役員 (2015年3月まで)
2009年 6 月	三菱化学(株)取締役兼執行役員		(株)生命科学インスティテュート取締役 (現在に至る)
2010年 6 月	当社常務執行役員 三菱化学(株)取締役兼常務執行役員	2015年 6 月	当社執行役専務
		2017年 4 月	当社執行役副社長 現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)生命科学インスティテュート取締役

【取締役候補者とした理由】

大平教義氏は、主に人事及び内部統制部門を経て、当社の経営に携わり、現在は当社執行役副社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験や高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 7

こ さ か い けん き ち
小酒井 健吉

新 任

生年月日	1953年8月9日
所有する当社株式の数	9,393株
現在の当社における 地位及び担当	執行役副社長（経営管理、IR担当） 最高財務責任者

【略歴】

1976年 4 月	三菱化成工業(株)入社	2015年 6 月	当社執行役専務
2008年 6 月	田辺三菱製薬(株)執行役員	2016年 6 月	三菱樹脂(株)取締役（2017年3月まで）
2010年 6 月	同社取締役兼常務執行役員	2017年 4 月	当社執行役副社長
2014年 4 月	当社常務執行役員		現在に至る
	田辺三菱製薬(株)取締役（2015年6月まで）		
2015年 4 月	当社専務執行役員		
	三菱レイヨン(株)取締役（2017年3月まで）		

【重要な兼職の状況】

(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ取締役社長

【取締役候補者とした理由】

小酒井健吉氏は、経理・財務部門や田辺三菱製薬(株)の経営戦略部門等を経て、当社の経営に携わり、現在は当社執行役副社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

よ し む ら し ゅ う し ち
吉村 修七

新任

生年月日

1953年11月27日

所有する当社株式の数

24,182株

現在の当社における
地位及び担当

執行役専務（経営戦略担当）

【略歴】

1979年 4 月	三菱化成工業㈱入社	2016年 6 月	当社執行役常務
2008年 6 月	三菱化学㈱執行役員	2017年 4 月	当社執行役専務
2012年 4 月	同社常務執行役員		現在に至る
2013年 4 月	同社取締役兼常務執行役員 (2016年6月まで)		

【重要な兼職の状況】

(2017年6月20日付で太陽日酸㈱取締役役に就任予定)

【取締役候補者とした理由】

吉村修七氏は、素材分野の事業を経て、三菱化学㈱の経営戦略部門に携わったのち、現在は当社グループの経営戦略部門を統括する等、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 9 **橘川 武郎**

再任

社外

独立役員

生年月日	1951年8月24日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	4年
取締役会等の出席状況	取締役会 9回/10回 (90%)
	指名委員会 8回/8回 (100%)
	報酬委員会 6回/6回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員

【略歴】

1987年 4月	青山学院大学経営学部助教授	2015年 4月	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
1993年 10月	東京大学社会科学研究所助教授		現在に至る
1996年 4月	東京大学社会科学研究所教授		
2007年 4月	一橋大学大学院商学研究科教授		
2013年 6月	当社社外取締役（現在に至る）		

【重要な兼職の状況】

東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
(2017年6月29日付で出光興産(株)社外取締役に就任予定)

【取締役候補者とした理由】

橘川武郎氏は、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。橘川武郎氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者
番号 10 **伊藤 大義**

再任

生年月日 1946年10月13日

社外

所有する当社株式の数 7,383株

独立役員

在任期間 3年

取締役会等の出席状況	取締役会	10回/10回 (100%)
	監査委員会	13回/13回 (100%)
	報酬委員会	6回/6回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 監査委員、報酬委員

【略歴】

1970年 1月	監査法人辻監査事務所入所	2012年 1月	日本公認会計士協会綱紀審査会会長 (2016年8月まで)
1973年 5月	公認会計士登録	2014年 6月	当社社外監査役 三菱化学㈱監査役(2017年3月まで)
1989年 2月	みすず監査法人代表社員	2015年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2004年 7月	日本公認会計士協会副会長(2007年6月まで)		
2006年 5月	みすず監査法人理事(2007年7月まで)		
2009年 4月	早稲田大学大学院会計研究科教授 (2013年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

公認会計士、出光興産㈱社外監査役、TIS㈱社外監査役

【取締役候補者とした理由】

伊藤大義氏は、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。伊藤大義氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者
番号 11 **渡邊 一弘**
わたなべ かずひろ

再任
社外
独立役員

生年月日	1947年5月19日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	3年
取締役会等の出席状況	取締役会 10回/10回 (100%)
	指名委員会 2回/2回 (100%)
	監査委員会 13回/13回 (100%)
	報酬委員会 6回/6回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役 監査委員、報酬委員

【略歴】

1974年 4月	検事任官	2010年 6月	三菱樹脂㈱監査役(2017年3月まで)
1998年 7月	法務省大臣官房審議官	2011年 1月	弁護士法人東町法律事務所弁護士(顧問) (現在に至る)
2001年 4月	最高検察庁検事	2014年 6月	当社社外監査役
2002年 1月	奈良地方検察庁検事正	2015年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2004年 9月	前橋地方検察庁検事正		
2005年 9月	名古屋地方検察庁検事正		
2007年 6月	横浜地方検察庁検事正		
2008年 7月	札幌高等検察庁検事長(2009年7月退官)		
2009年 9月	弁護士登録 東海大学法科大学院教授(2017年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

弁護士法人東町法律事務所弁護士(顧問)

【取締役候補者とした理由】

渡邊一弘氏は、検察官、弁護士としての経験や高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。渡邊一弘氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者
番号 12 **国井 秀子**

再任

生年月日 1947年12月13日

社外

所有する当社株式の数 1,504株

独立役員

在任期間 2年

取締役会等の出席状況	取締役会	10回/10回 (100%)
	指名委員会	8回/8回 (100%)
	監査委員会	13回/13回 (100%)

現在の当社における 地位及び担当	取締役 指名委員、監査委員
---------------------	---------------

【略歴】

1982年 5月	(株)リコー入社	2012年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授（現在に至る）
2005年 6月	同社常務執行役員（2008年3月まで）	2013年 4月	芝浦工業大学学長補佐（現在に至る）
2008年 4月	リコーソフトウェア(株)（現リコーITソリューションズ(株)）取締役会長	2013年10月	芝浦工業大学男女共同参画推進室長（現在に至る）
2009年 4月	(株)リコー理事（2013年3月まで）	2015年 6月	当社社外取締役
2009年 7月	リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行役員（2013年3月まで）		現在に至る

【重要な兼職の状況】

芝浦工業大学学長補佐、芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授、芝浦工業大学男女共同参画推進室長
(株)産業革新機構社外取締役、東京電力ホールディングス(株)社外取締役、本田技研工業(株)社外取締役

【取締役候補者とした理由】

国井秀子氏は、会社経営の豊富な経験や情報処理分野における専門家としての経験に加え、内閣府男女共同参画推進連携会議議員を務めるなど、ダイバーシティ推進に関して有する高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

13

はしもと
橋本たかゆき
孝之

再任

社外

独立役員

生年月日

1954年7月9日

所有する当社株式の数

1,088株

在任期間

1年

取締役会等の出席状況

取締役会	6回/7回 (85.7%)
指名委員会	4回/6回 (66.7%)

現在の当社における
地位及び担当

取締役 指名委員

【略歴】

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社
2000年 4月	同社取締役
2003年 4月	同社常務執行役員
2007年 1月	同社専務執行役員
2008年 4月	同社取締役専務執行役員
2009年 1月	同社取締役社長

2012年 5月	同社取締役会長
2014年 4月	同社会長
2015年 1月	同社副会長
2016年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2017年 5月	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役、カゴメ(株)社外取締役、中部電力(株)社外取締役、(株)IHI社外監査役

【取締役候補者とした理由】

橋本孝之氏は、グローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験を有するとともに、ICT（情報通信技術）に関する高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

（注）1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.候補者渡邊一弘氏は、第11回定時株主総会終結の時をもって指名委員を退任しております。

3.候補者浦田尚男及び橋本孝之の両氏は、2016年6月の当社取締役就任後、当期中に開催された取締役会等への出席状況について記載しております。

- 4.当社は、候補者橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 5.候補者橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、5氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」をみたしております。
- 6.本議案が承認された場合、各委員会を以下のとおりとする予定であります。
- 指名委員会：橘川武郎、小林喜光、越智 仁、國井秀子、橋本孝之
監査委員会：梅葉芳弘、浦田尚男、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子
報酬委員会：伊藤大義、大平教義、小酒井健吉、橘川武郎、渡邊一弘

以 上

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることのできる者を選任する。

1. 当社の関係者
 - ①当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等をいう。以下同じ）
 - ②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 主要株主
当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者
3. 主要な取引先
 - ①当社及び当社グループの事業会社（三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)をいう。以下同じ）を主要な取引先とする法人※¹の業務執行者
 - ②当社及び当社グループの事業会社の主要な取引先※²の業務執行者
4. 会計監査人
当社グループの会計監査人又はその社員等
5. 個人としての取引
当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者
6. 寄付
当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者
7. 役員の相互就任
当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者
8. 近親者等
 - ①当社グループの重要な業務執行者の近親者等（配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にするものをいう。以下同じ）
 - ②3から7に該当する者の近親者等
 - ③過去3年間に於いて3から7に該当する者

- ※1 当該取引先が直前事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの事業会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。
- ※2 当社及び当社グループの事業会社が直前事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

(添付書類)

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

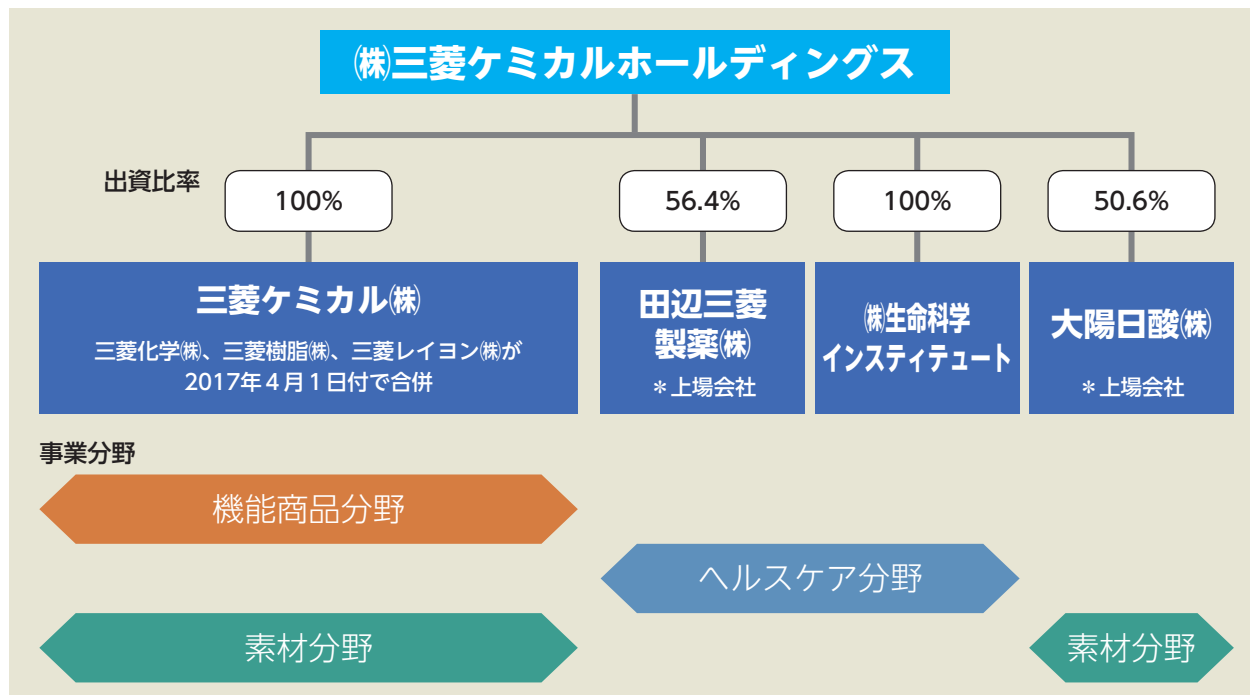
(1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)、三菱レイヨン(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)の6社を事業会社として、機能商品、ヘルスケア及び素材の3つの分野において、事業活動を行ってまいりましたが、このうち三菱化学(株)、三菱樹脂(株)、三菱レイヨン(株)の3つの化学系事業会社を2017年4月1日付で

三菱ケミカル(株)として統合し、3社の経営資源を最大限活用する体制を構築しました。

当社は、中期経営計画「APTSIS 20」の達成に向け、グループ全体の戦略策定、事業ポートフォリオの管理、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行い、当社グループの企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

企業集団の概要



(2) 事業の経過及びその成果

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野及び素材分野においては、前期に比べ円高の影響を受けたものの、国内外の需要が堅調に推移し、ヘルスケア分野においては、2016年4月に実施された薬価改定の影響等があったものの販売は堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、円高の影響等により、売上収益は3兆3,761億円（前期比1,673億円減）となりました。利益面では、コア営業利益(*)は3,075億円（前期比71億円増）、営業利益は2,686億円（前期比1億円減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に計上したインド及び中国のテレフタル酸事業における減損損失が減少したことに加え、昨年7月に同事業の譲渡を決定し、関連する繰延税金資産を計上したことに伴い税金費用が減少したこと等により、1,563億円（前期比1,049億円増）と大幅に改善しました。

(*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な原因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

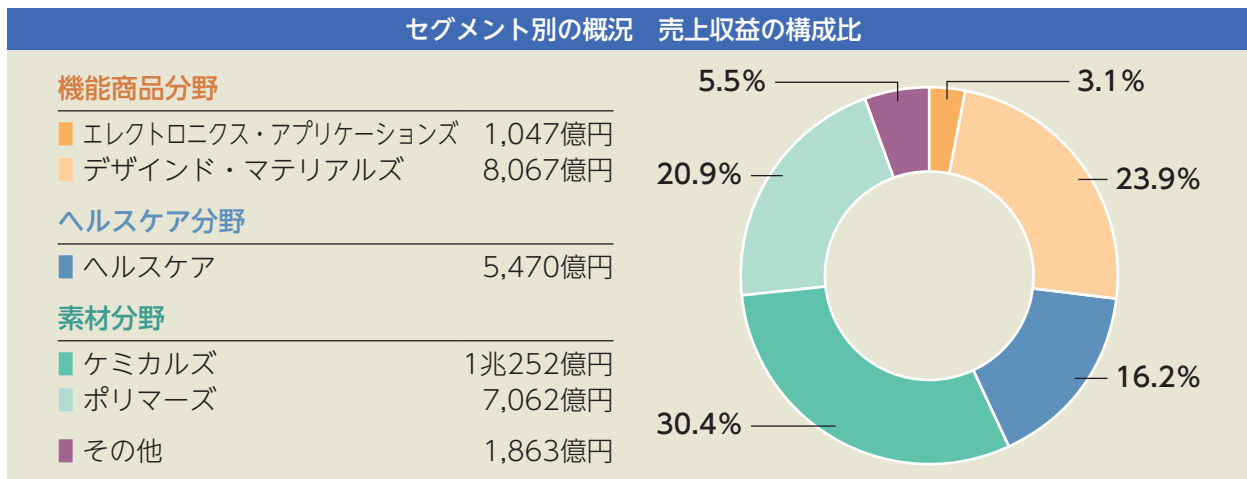
分野別の状況は、以下のとおりであります。

売上収益		
3兆3,761億円	前期比	4.7%減

コア営業利益		
3,075億円	前期比	2.4%増

営業利益		
2,686億円	前期比	0.0%減

親会社の所有者に帰属する当期利益		
1,563億円	前期比	204.3%増



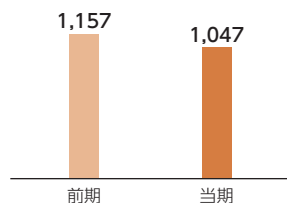
(注) 当社は、当期(第12期)から国際会計基準を適用しており、前期(第11期)との比較に際しては、前期の数値を国際会計基準の数値に組替えております。

機能商品
分野エレクトロニクス・
アプリケーションズ
セグメント主要
事業

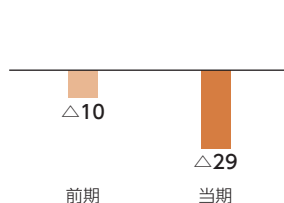
記録材料、電子関連製品、情報機材

売上収益 **1,047** 億円

(単位：億円)

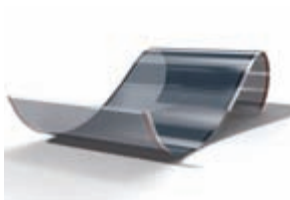
コア営業利益 Δ **29** 億円

(単位：億円)

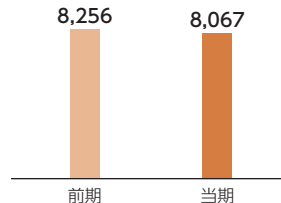


当セグメントの売上収益は1,047億円（前期比110億円減）となり、コア営業利益は29億円の損失（前期比19億円の損失増）となりました。

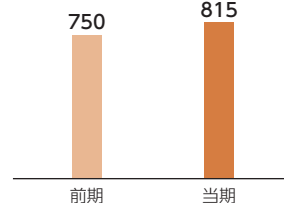
情報機材においてコスト削減効果があったものの、OPC及びトナーの販売数量が減少したことに加え、電子関連製品においてディスプレイ材料等の販売価格が低下したことや、円高の影響により売上収益及びコア営業利益は減少しました。

機能商品
分野デザインド・
マテリアルズ
セグメント主要
事業食品機能材、電池材料、精密化学品、
樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維売上収益 **8,067** 億円

(単位：億円)

コア営業利益 **815** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は8,067億円（前期比189億円減）となりましたが、コア営業利益は815億円（前期比65億円増）となりました。

樹脂加工品は、ディスプレイ向けフィルム等の販売数量が増加したものの、円高の影響に加え、販売価格が低下したことにより売上収益は減少しました。精密化学品は、コーティング材料等の需要が概ね堅調に推移し、電池材料は、自動車用電池向けの販売数量が増加しました。複合材は、アルミナ繊維の販売数量が増加したものの、円高の影響により売上収益は減少しました。食品機能材は、前期第4四半期に連結子会社化したエーザイフード・ケミカル㈱の収益が通期で寄与したことにより売上収益が増加しました。化学繊維は、輸出環境の悪化等により販売数量が大幅に減少しました。コア営業利益は、円高の影響があったものの、総じて販売数量が増加したこと等により、増加しました。

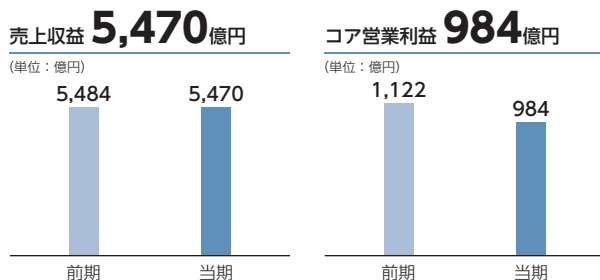


ヘルスケア分野

ヘルスケアセグメント

主要事業

医薬品、診断製品、臨床検査、製剤材料



当セグメントの売上収益は5,470億円（前期比14億円減）となり、コア営業利益は984億円（前期比138億円減）となりました。

医薬品は、国内において関節リウマチ治療剤「シンボニー」等の販売数量が伸長したことに加え、海外に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」等のロイヤリティ収入が増加したものの、2016年4月の薬価改定の影響に加え、前期は開発品の導出に係る契約一時金の収入を計上していたこともあり、売上収益は減少しました。診断検査及び製剤材料は、臨床検査等の販売が堅調に推移したこと等により、売上収益は前期並みとなりました。コア営業利益は、医薬品事業において上記の減収に加え、米国での販売準備に係る費用が増加したことが影響し、減少しました。

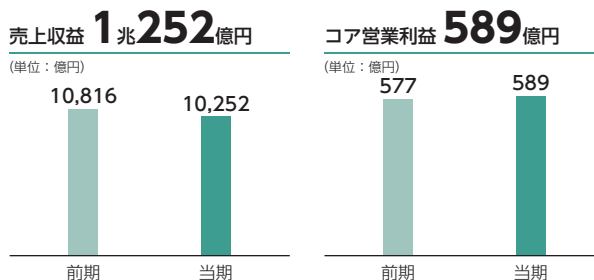


素材分野

ケミカルズセグメント

主要事業

基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、産業ガス



当セグメントの売上収益は1兆252億円（前期比564億円減）となりましたが、コア営業利益は589億円（前期比12億円増）となりました。

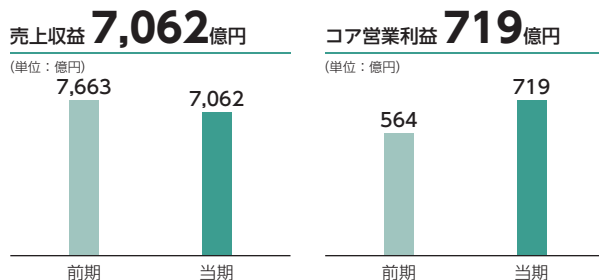
基礎石化製品及び化成品は、前期に比べ原料価格が下落したことに伴い販売価格が低下したことに加え、エチレンセンターの定期修理の規模が前期に比べ拡大したこと等により売上収益は減少しました。コークス等の炭素製品は、原料炭価格の急騰に伴う販売価格の上昇により売上収益は増加しました。産業ガスは、米国でエア・リキード社から買収した事業の業績を当期第2四半期から取り込んだものの、円高等の影響により売上収益は減少しました。コア営業利益については、基礎石化製品及び化成品において、定期修理の規模拡大等があり、また、炭素製品はニードルコークスの市況低迷はあったものの、産業ガスにおいて、エア・リキード社から買収した事業を取り込んだ効果や原燃料価格の下落による寄与等があり、増益となりました。



素材分野 ポリマーズセグメント

主要事業

合成樹脂



当セグメントの売上収益は7,062億円（前期比601億円減）となりましたが、コア営業利益は719億円（前期比155億円増）となりました。

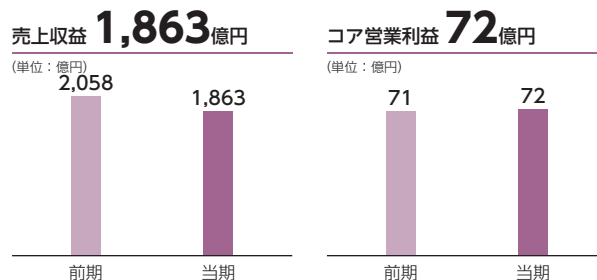
合成樹脂については、ポリオレフィンその他合成樹脂は、前期に比べ原料価格が下落したことに伴い販売価格が低下し、MMAモノマーは、需要は堅調に推移したものの円高の影響があったことから、売上収益は減少しました。コア営業利益は、ポリオレフィンその他合成樹脂において定期修理の規模拡大等により減少したものの、MMAモノマーの市況が堅調に推移したことにより、増加しました。



その他

主要事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業



その他部門の売上収益は1,863億円（前期比195億円減）となりましたが、コア営業利益は72億円（前期比1億円増）となりました。

エンジニアリング事業において外部受注が減少したことに加え、総じて円高の影響もあり、売上収益は減少したものの、コア営業利益はコスト削減等により前期並みとなりました。



(3) 対処すべき課題

当社グループは、「機能商品、素材、ヘルスケア分野の事業を通じて、高成長・高収益型の企業グループをめざす」を基本方針とする、中期経営計画「APTSIS 20」（2016年度～2020年度）のもと、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）10%以上を維持できる企業体質を早期につくりあげ、「APTSIS 20」の最終年度において、コア営業利益3,800億円の達成をめざしております。

2016年度は、日本合成化学工業㈱の完全子会社化、米国における産業ガス事業・資産の買収等の成長に向けた投資を進める一方で、水島エチレンセンターの統合、インド及び中国におけるテレフタル酸事業の売却等、石化事業の構造改革を行いました。

2017年度も引き続き、事業ポートフォリオ改革をはじめ、さらなる成長に向けた施策を着実に実行してまいります。

機能商品及び素材分野では、本年4月に発足させた三菱ケミカル㈱において、3社の事業ユニットを26に集約し、さらに10の事業部門に編成することで、顧客ニーズ、市場動向などの情報を即座に共有して事業間の協奏によるシナジーを最大限発現させる体制を整えました。このような体制のもと、自動車・航空機のモビリティやパッケージング・フィルムなど、特に注力する5つの戦略市場を定め、関連事業が一体となって高機能・高付加価値な製品・サービスを創出し、高度化しかつ複雑化する市場に最適なソリューションを提供してまいります。さらに、米国、欧州、中国、アジア・パシフィックの各地域にリージョナルヘッドクォーター（地域統括会社）を設け、地域ごとのマーケティング機能の強化など、海外事業展開を現地で密にサポートすることで、海外における事業基盤を強化いたします。産業ガス事業では、米国、アジアを中心として、積極的な設備投資やM&Aによる事業の拡充、進出地域におけるシェア拡大や製品群の充実などに取り組んでまいります。

ヘルスケア分野については、医療用医薬品事業は、オープンシェアードビジネスの活用等による創薬力の強化に加え、米国での事業基盤の確立に向けた取り組みを加速いたします。また、ICT（情報通信技術）を活用した健康医療ビジネスの拡大をめざすとともに、次世代ヘルスケア事業は、再生医療（Muse細胞）の早期の事業化に向けた開発を進めてまいります。

さらに、本年4月、当社に設置した先端技術・事業開発室のもと、グループ全体で、ICTやIoT（モノとインターネットとの接続）、AI（人工知能）などの情報技術を積極的に活用することにより、事業競争力を強化するとともに新規事業の開発を推進いたします。

また、安全管理の徹底はもとより、コンプライアンス、リスク管理の徹底、内部統制の強化を一層進めるとともに、従業員の健康を重要な経営資源と位置づけ戦略的に投資を行う「健康経営」を推進し、従業員の健康増進と職場の生産性向上に取り組んでまいります。

当社グループは、真にグローバルな「THE KAITEKI COMPANY」をめざし、これらの経営諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上に努めてまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

<ご参考> 「APTSIS 20」の最終年度の計画数値

財務指標	2020年度
コア営業利益	3,800億円
ROS（売上収益コア営業利益率）	8%
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,800億円
ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）	12%
ネットD/Eレシオ（負債資本倍率）	0.8

(4) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設、更新及び合理化投資を中心に総額2,065億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

分野／セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
機能商品分野 エレクトロニクス・アプリケーションズ	63億円	－	太洋新技社（台湾） EL硫酸製造設備（増設）
デザインド・マテリアルズ	498億円	三菱レイヨン・カーボンファイバー アンドコンポジット社（米国） 炭素繊維製造設備（増設）	ミツビシポリエステルフィルム社（米国） ポリエステルフィルム製造設備（増設）
ヘルスケア分野 ヘルスケア	285億円	田辺三菱製薬工場(株) 吉富工場 製剤棟（増設）	クオリカプス(株) カプセル製造設備（増設）
素材分野 ケミカルズ	702億円	－	大陽日酸(株) 空気分離装置（新設）
ポリマーズ	470億円	－	ザ・サウジ・メタクリレーツ社 MMAモノマー及びアクリル樹脂製造 設備（新設）

（注）上記のほか、その他及び全社（共通）において47億円の設備投資を行っております。

(5) 資金調達の状況

項 目	当期首残高	当期末残高	増 減
借 入 金	1兆1,846億円	1兆1,111億円	735億円減
社債、コマーシャル・ペーパー	3,950億円	5,827億円	1,877億円増
合 計	1兆5,796億円	1兆6,938億円	1,142億円増

(6) 主要な借入先の状況（2017年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,648億円
(株) み ず ほ 銀 行	1,626億円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	1,173億円
農 林 中 央 金 庫	763億円

(7) 重要な企業再編等の状況

- 三菱化学(株)は、昨年4月、旭化成ケミカルズ(株)（現 旭化成(株)）とともに、石化事業の構造改革の一環として、両社の水島地区のエチレンセンターを統合し、折半出資の合併会社である三菱化学旭化成エチレン(株)（現 三菱ケミカル旭化成エチレン(株)）を設立しました。（ケミカルズセグメント）
- 大陽日酸(株)の連結子会社であるマチソン・トライガス社（米国）が、昨年9月、エア・リキード・インダストリアル・ユーエス社及びエア・ガス社（米国）から、米国での産業ガス事業の一部及び関連する事業資産を取得しました。（ケミカルズセグメント）
- 三菱化学(株)は、連結子会社である日本合成化学工業(株)について、株式公開買付け及び株式売渡請求を行い、昨年11月、同社を完全子会社としました。（デザインド・マテリアルズセグメント）
- 三菱化学(株)は、供給過剰により、厳しい事業環境が続くテレフタル酸事業のうち、インド及び中国における同事業から撤退することとし、昨年11月にエムシーシー・ピーティーイー・インディア社の株式を、昨年12月に寧波三菱化学社及び菱化高新聚合産品（寧波）社の持分をそれぞれ譲渡しました。（ケミカルズセグメント）
- 大陽日酸(株)の連結子会社であるティーエヌエスシー（オーストラリア）社は、昨年12月、オーストラリアで産業ガス及びLPGの販売等を行うスパガス・ホールディングス社の全株式を取得しました。（ケミカルズセグメント）
- 田辺三菱製薬(株)は、ジェネリック医薬品市場における環境変化を踏まえ、本年3月、同社のジェネリック医薬品事業及び長期収載品の一部を完全子会社の田辺製薬販売(株)に会社分割したうえで、同社株式のすべてをニプロ(株)に譲渡する旨の契約を締結しました。（ヘルスケアセグメント）

(8) 従業員の状況（2017年3月31日現在）

イ. 企業集団の従業員の状況

分野／セグメント		従業員数	前期末比
機能商品分野	エレクトロニクス・アプリケーションズ	2,471名	58名減
	デザインド・マテリアルズ	18,405名	770名増
ヘルスケア分野	ヘルスケア	12,116名	760名減
素材分野	ケミカルズ	19,340名	425名増
	ポリマーズ	8,285名	233名増
	その他	8,016名	213名減
	全社（共通）	658名	94名減
	合計	69,291名	303名増

- （注）1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社（共通）に含めて記載しております。
 2. 執行役員を含んでおります。
 3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
115名（5名増）	47歳1ヵ月	21年7ヵ月

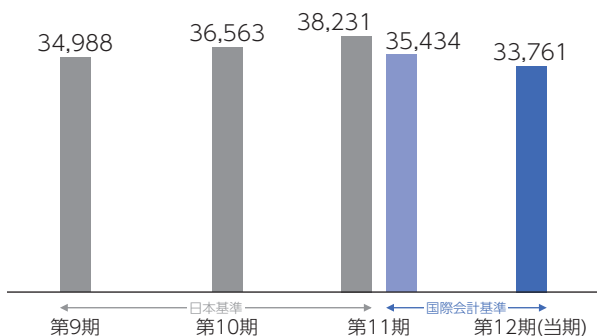
- （注）1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
 2. 執行役員を含んでおります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

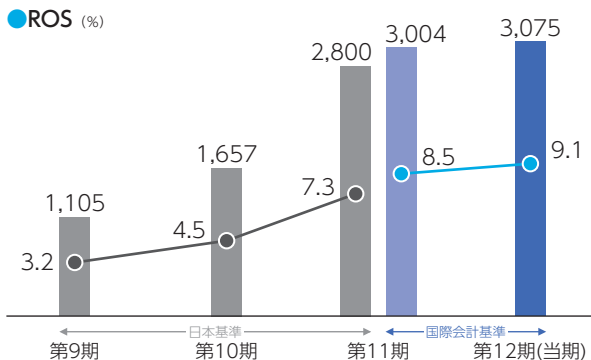
区分	第9期 (2013年度)	第10期 (2014年度)	第11期 (2015年度)	第12期(当期) (2016年度)
日本基準				
売上高 (億円)	34,988	36,563	38,231	
営業利益 (億円)	1,105	1,657	2,800	
ROS (%)	3.2	4.5	7.3	
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	322	609	464	
1株当たり当期純利益 (円)	21.89	41.40	31.70	
ROE (%)	3.7	6.4	4.8	
純資産 (億円)	13,149	15,886	15,545	
1株当たり純資産額 (円)	611.95	669.77	636.43	
総資産 (億円)	34,794	43,230	40,616	
国際会計基準 (IFRS)				
売上収益 (億円)			35,434	33,761
コア営業利益 (億円)			3,004	3,075
ROS (%)			8.5	9.1
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)			514	1,563
基本的1株当たり当期利益 (円)			35.06	106.73
ROE (%)			5.2	15.1
資本合計 (億円)			15,962	16,982
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)			663.71	758.30
資産合計 (億円)			42,238	44,635

- (注) 1. 当社は、第12期(当期)から国際会計基準を適用しております。また、第11期(前期)については、ご参考までに国際会計基準に組替えた数値も記載しております。
2. ROSは、以下のとおり算出しております。
 日本基準：営業利益÷売上高
 国際会計基準：コア営業利益÷売上収益
3. 1株当たり当期純利益及び基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
4. 1株当たり純資産額及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
5. ROEは、以下のとおり算出しております。
 日本基準：親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本(期首期末平均)
 国際会計基準：親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社所有者帰属持分(期首期末平均)

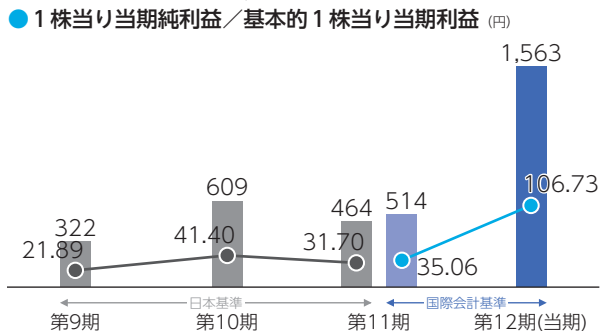
■売上高／売上収益 (億円)



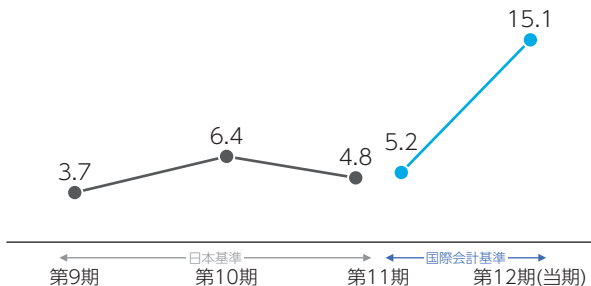
■営業利益／コア営業利益 (億円)



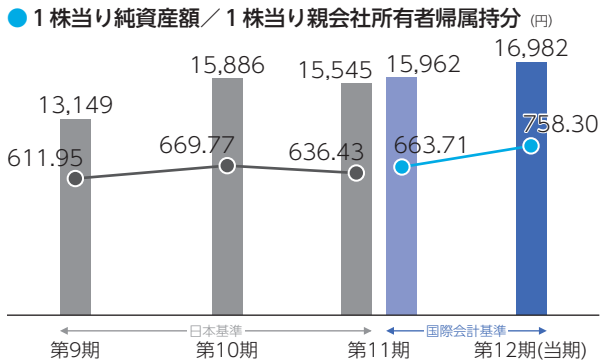
■親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



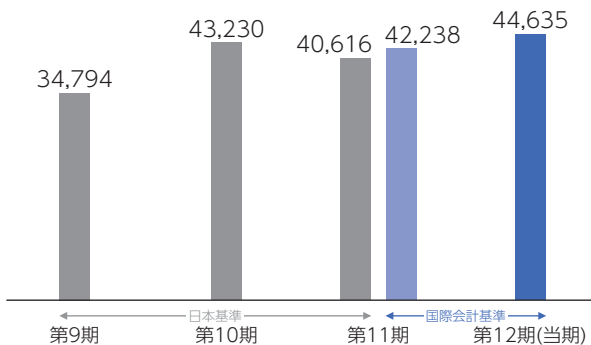
■ROE (%)



■純資産／資本合計 (億円)



■総資産／資産合計 (億円)



(10) 当社及び重要な子会社等の状況（2017年3月31日現在）

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

＜直接出資子会社＞

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主要な事業内容	所在地
三 菱 化 学 (株)	500億円	100.0	化学製品の製造・販売	東 京 都
田 辺 三 菱 製 薬 (株)	500億円	56.4	医薬品の製造・販売	大 阪 府
三 菱 樹 脂 (株)	215億円	100.0	樹脂加工品等の製造・販売	東 京 都
三 菱 レ イ ヨ ン (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東 京 都
(株)生命科学インスティテュート	30億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業の 経営管理等	東 京 都
大 陽 日 酸 (株)	373億円	50.6	産業ガスの製造・販売	東 京 都

ご参考 当期（2016年度）の直接出資子会社（連結）の財産及び損益の状況

区 分	三菱化学(株)	田辺三菱製薬(株)	三菱樹脂(株)	三菱レイヨン(株)	(株)生命科学 インスティテュート	大陽日酸(株)
売上収益（億円）	14,406	4,240	4,466	5,037	1,338	5,816
コア営業利益（億円）	660	945	506	443	41	547
資産合計（億円）	14,000	9,845	3,899	6,854	1,514	9,243

（注）当社の連結計算書類の作成にあたっては、内部取引（子会社間取引等）を消去するなど、連結調整等を行っているため、上記の数値（連結）の単純な合計値は、当社連結の数値とはなりません。

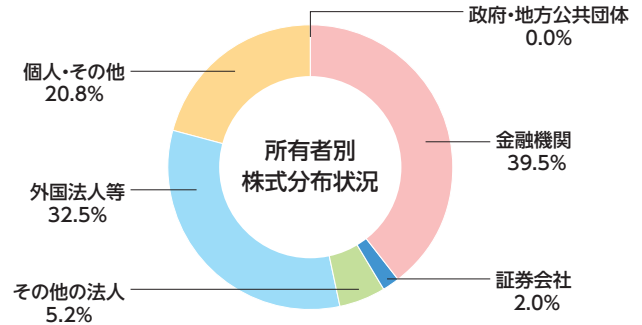
<間接出資子会社>

分野／セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
機能商品分野					
■ エレクトロニクス・アプリケーションズ	三菱化学メディア(株)	40億円	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売	東京都
■ デザインド・マテリアルズ	日本合成化学工業(株)	179億円	100.0	樹脂加工品等の製造・販売	大阪府
	クオドラント社	27百万 スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業を行う子会社の経営管理	スイス
ヘルスケア分野					
■ ヘルスケア	(株)イーピーアイコーポレーション	40億円	100.0	医薬原体、医薬中間体等の製造・販売	東京都
	(株)LSIメディエンス	30億円	100.0	臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売	東京都
	クオリカプス(株)	28億円	100.0	医薬品・健康食品用カプセル及び製剤関連機械の製造・販売	奈良県
素材分野					
■ ケミカルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	マチソン・トライガス社	50 米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米 国
■ ポリマーズ	日本ポリプロ(株)	117億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社	246百万 英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の経営管理	英 国
■ その他	三菱化学物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業	東京都
	三菱化学エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事	東京都

(注) 2017年4月1日付で、三菱化学メディア(株)、三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社、三菱化学物流(株)及び三菱化学エンジニアリング(株)は、それぞれ三菱ケミカルメディア(株)、三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社、三菱ケミカル物流(株)及び三菱ケミカルエンジニアリング(株)に商号を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000千株
- (2) 発行済株式の総数 1,506,288千株
(前期末比 増減なし)
- (3) 株主総数 165,467名
(前期末比 6,549名減)



(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	90,090	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	69,593	4.8
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	25,928	1.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,149	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	23,338	1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	21,780	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	21,411	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	21,037	1.5

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として67,025千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
2. 出資比率は、自己株式 (67,025千株) を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)」名義の株式2,375千株 (出資比率0.2%) があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2017年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職先
小 林 喜 光	取締役会長 指名委員	三菱化学(株)取締役会長 (株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (株)東芝社外取締役 (公社) 経済同友会代表幹事 (一社) 産業競争力懇談会理事長
石 塚 博 昭	取締役副会長 報酬委員	三菱化学(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
姥 貝 卓 美	取締役副会長 報酬委員	三菱樹脂(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
越 智 仁	取締役 指名委員 執行役社長	三菱レイヨン(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
三津家 正 之	取締役	田辺三菱製薬(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
市 原 裕史郎	取締役	大陽日酸(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
グレン・フレデリクソン	取締役 執行役常務	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授
梅 葉 芳 弘	取締役 監査委員 (委員長)	三菱化学(株)監査役 三菱レイヨン(株)監査役 (株)生命科学インスティテュート監査役
浦 田 尚 男	取締役 監査委員	三菱樹脂(株)監査役 (株)地球快適化インスティテュート監査役
橘 川 武 郎	社外取締役 指名委員 (委員長) 報酬委員	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
伊 藤 大 義	社外取締役 監査委員 報酬委員 (委員長)	公認会計士 三菱化学(株)監査役 出光興産(株)社外監査役 TIS(株)社外監査役
渡 邊 一 弘	社外取締役 監査委員 報酬委員	弁護士 三菱樹脂(株)監査役 東海大学法科大学院教授

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
國井秀子	社外取締役 指名委員 監査委員	芝浦工業大学学長補佐 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 芝浦工業大学男女共同参画推進室長 (株)産業革新機構社外取締役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 本田技研工業(株)社外取締役
橋本孝之	社外取締役 指名委員	日本アイ・ビー・エム(株)副会長 カゴメ(株)社外取締役 中部電力(株)社外取締役 (株)IHI社外監査役

- (注) 1. 取締役橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役5氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役梅葉芳弘氏は、経理・財務に関する長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役が兼職している他の法人等のうち、三菱化学(株)及び三菱樹脂(株)は、当社の子会社であります。社外取締役が兼職しているそれ以外の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 取締役梅葉芳弘及び浦田尚男の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
6. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 取締役石塚博昭及び姥貝卓美の両氏は、2017年4月1日付で、当社取締役を辞任いたしました。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏 名	活 動 状 況	出席状況
橘 川 武 郎	取締役会では、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員長として、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役会へ報告するなど、その職責を果たしております。 報酬委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。	取締役会 9回/10回 (90%) 指名委員会 8回/8回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%)
伊 藤 大 義	取締役会では、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。 報酬委員会では、委員長として、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役会へ報告するなど、その職責を果たしております。	取締役会 10回/10回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%)
渡 邊 一 弘	取締役会では、検察官、弁護士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会及び報酬委員会では、委員として各委員会で必要に応じて発言を行っております。監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。	取締役会 10回/10回 (100%) 指名委員会 2回/2回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%)
國 井 秀 子	取締役会では、会社経営者や情報処理分野の専門家としての経験に加え、ダイバーシティ推進等に関する高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。	取締役会 10回/10回 (100%) 指名委員会 8回/8回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
橋 本 孝 之	取締役会では、会社経営の豊富な経験やICT（情報通信技術）に関する高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。	取締役会 6回/7回 (85.7%) 指名委員会 4回/6回 (66.7%)

- (注) 1. 社外取締役渡邊一弘氏は、第11回定時株主総会終結の時をもって指名委員を退任しております。
2. 社外取締役橋本孝之氏は、第11回定時株主総会終結の時をもって、当社取締役に就任し、同日付で指名委員に選定されております。

(3) 執行役の氏名等 (2017年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職先
越 智 仁	代表執行役 執行役社長		三菱レイヨン(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大 平 教 義	代表執行役 執行役専務 コンプライアンス 推進統括執行役	政策・渉外、広報 総務、人事、内部統制	(株)生命科学インスティテュート取締役
小酒井 健 吉	代表執行役 執行役専務 最高財務責任者	経営管理、IR 情報システム	三菱樹脂(株)取締役 三菱レイヨン(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
唐 津 正 典	執行役専務	製造、環境安全 購買、物流 エンジニアリング	太陽日酸(株)取締役
吉 村 修 七	執行役常務	経営戦略、エリア戦略 マーケティング 自動車関連事業推進	
グレン・フレデリクソン	執行役常務	研究開発	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授
スティーブ・ユーリック	執行役常務	エリア戦略 マーケティング 自動車関連事業推進	三菱樹脂(株)取締役 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社 取締役社長 クオドラント社取締役社長

- (注) 1. 執行役越智仁及びグレン・フレデリクソンの両氏は取締役を兼任しております。
2. 執行役唐津正典、グレン・フレデリクソン及びスティーブ・ユーリックの3氏は、2017年4月1日付で執行役を退任いたしました。
3. 2017年4月1日現在の執行役は以下のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職先
越 智 仁	代表執行役 執行役社長		三菱ケミカル(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大 平 教 義	代表執行役 執行役副社長 コンプライアンス 推進統括執行役	政策・渉外、広報 法務、総務・人事 内部統制	(株)生命科学インスティテュート取締役
小酒井 健 吉	代表執行役 執行役副社長 最高財務責任者	経営管理、IR	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
吉 村 修 七	執行役専務	経営戦略	
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発 情報システム	

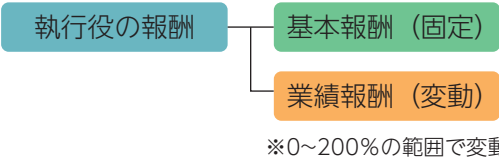
(4) 役員報酬等の決定に関する方針

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方に基づき、報酬委員会が決定しております。
(取締役)



- ・基本報酬（固定報酬）のみで構成
- ・基本報酬は、役位及び常勤・非常勤の区別に基づき設定
- ・報酬額については、指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに相応しい人材を確保するのに必要な水準とすべく、他企業の水準なども勘案して決定
- ※執行役を兼任する場合、執行役としての報酬を適用

(執行役)



- ・基本報酬（固定報酬）と業績報酬（変動報酬）で構成
- ・基本報酬は、役位及び代表権の有無などの職責に基づき設定
- ・報酬額については、優秀な経営人材を確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とすべく、他企業の水準なども勘案して決定
- ・業績報酬については、中長期的かつ持続的な企業価値の向上、並びに株主価値の共有に対するインセンティブとすべく、株式報酬型（1円）ストックオプション制度を活用

(5) 会社役員報酬等の総額

区 分	報 酬 等	
	支払人員（名）	支払額（百万円）
取 締 役	13	265
執 行 役	8	297
合 計	21	562

- (注) 1. 執行役を兼任する取締役に対しては、（４）に記載の方針のとおり執行役として報酬等を支払っております。
2. 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬6百万円が含まれております。なお、当該報酬は、前期に執行役を務めていた取締役に対し、執行役在任時の業績報酬として支給されたものです。
3. 上記の執行役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる業績報酬29百万円が含まれております。
4. 上記の取締役及び執行役の報酬等の支払額のほか、取締役及び執行役が役員を兼職する当社の子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が341百万円、執行役の報酬等が169百万円あります。
5. 上記の取締役の報酬等の支払額のうち、社外取締役5名への報酬等の支払額は、60百万円であり、そのほか、当社の子会社の監査役を兼職している社外取締役に対する報酬等として、当社の子会社である三菱化学㈱及び三菱樹脂㈱からの報酬等が11百万円あります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	46
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	1,017

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(注) 新日本有限責任監査法人は（6）に記載のとおり、金融庁の処分を受けておりますが、第11回定時株主総会招集に際しては、当社は、①同監査法人の当社及び当社子会社に対する過去の会計監査においては、処分理由として指摘された事項は存在せず、監査の品質が確保されていたこと、及び②同監査法人が当該処分に対し、適切な改善策を立案し、実行に移していることが確認できたため、同監査法人を会計監査人として再任しました。

第12回定時株主総会招集に際しては、当社は、同監査法人が当該処分に対する適切な改善策を継続して実行していることを確認できたため、同監査法人を会計監査人として再任することとしました。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は以下のとおりです。

- ①処分対象 新日本有限責任監査法人
- ②処分内容
 - ・3カ月間（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の契約の新規の締結に関する業務の停止
 - ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③処分理由
 - ・当該監査法人の他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
 - ・過去の公認会計士・監査審査会指摘事項の改善策について周知徹底が図られていないなど、当該監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

イ. 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。

ロ. 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。

ハ. 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。

二. 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。

ホ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、当社グループのポートフォリオ・マネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。

ロ. 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、経営会議で審議のうえ、執行役社長がこれを決定し、その他の事項につい

ては、担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。

ハ. 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、経営会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

ロ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ハ. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、経営会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- ・監査委員は、取締役会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、社長をはじめとする執行役、室長、直接出資子会社の取締役、執行役員及び監査役等と積極的に情報交換を実施した。また、監査委員会は、監査室、内部統制推進室から定期的に活動状況の報告を受けるなど、内部監査部門との連携を密にし、監査の実効性を高めている。
- ・取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員へ回付した。
- ・監査委員会の監査業務の補助のため、従業員2名を事務局に配置しており、異動時には監査委員会の事前同意を得ることとしている。
- ・内部統制推進室及び外部弁護士への内部通報窓口に加え、監査委員会への内部通報窓口を新設した。これらの内部通報窓口を通じての報告も含め、監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定めている。
- ・監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については当社が負担した。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任し、執行役による迅速な意思決定を可能としている。また、執行役に委任された業務執行の決定については、当社グループの経営における重要事項は、適正な意思決定を重視し、経営会議で審議のうえ、執行役社長が決定する一方、その他の事項については、担当執行役及び各部門並びに

子会社に権限を委譲し、効率的に業務を行う体制を整備している。なお、本年4月より、経営会議に代え、執行役会議を設け、当社グループの経営における重要事項は、執行役による合議で決定することとしている。

- ・中期経営計画「APTSIS 20」の基本方針のもと、世界経済及び市場の変化を的確に把握し、諸施策を実行した。
- ・統合報告書「KAITEKIレポート」による情報開示、社内教育等を通じ、当社グループがめざす価値、KAITEKIのグループ内外への浸透に継続的に取り組んだ。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章ガイドラインについて、日本語版、英語版及び中国語版に加え、子会社が所在する国・地域の言語への翻訳を進め、当社グループにおける企業行動憲章の浸透に努めた。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、その整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制は有効であることを確認した。
- ・コンプライアンス教育及び従業員意識調査について、国内外で対象者を拡大して実施するとともに、海外において内部通報の社外窓口を増設するなど、海外のコンプライアンス推進体制の整備に努めた。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・贈収賄防止、独占禁止法遵守、労務問題防止、大規模災害対策に重点的に取り組み、より一層のリスク管理の強化を図った。

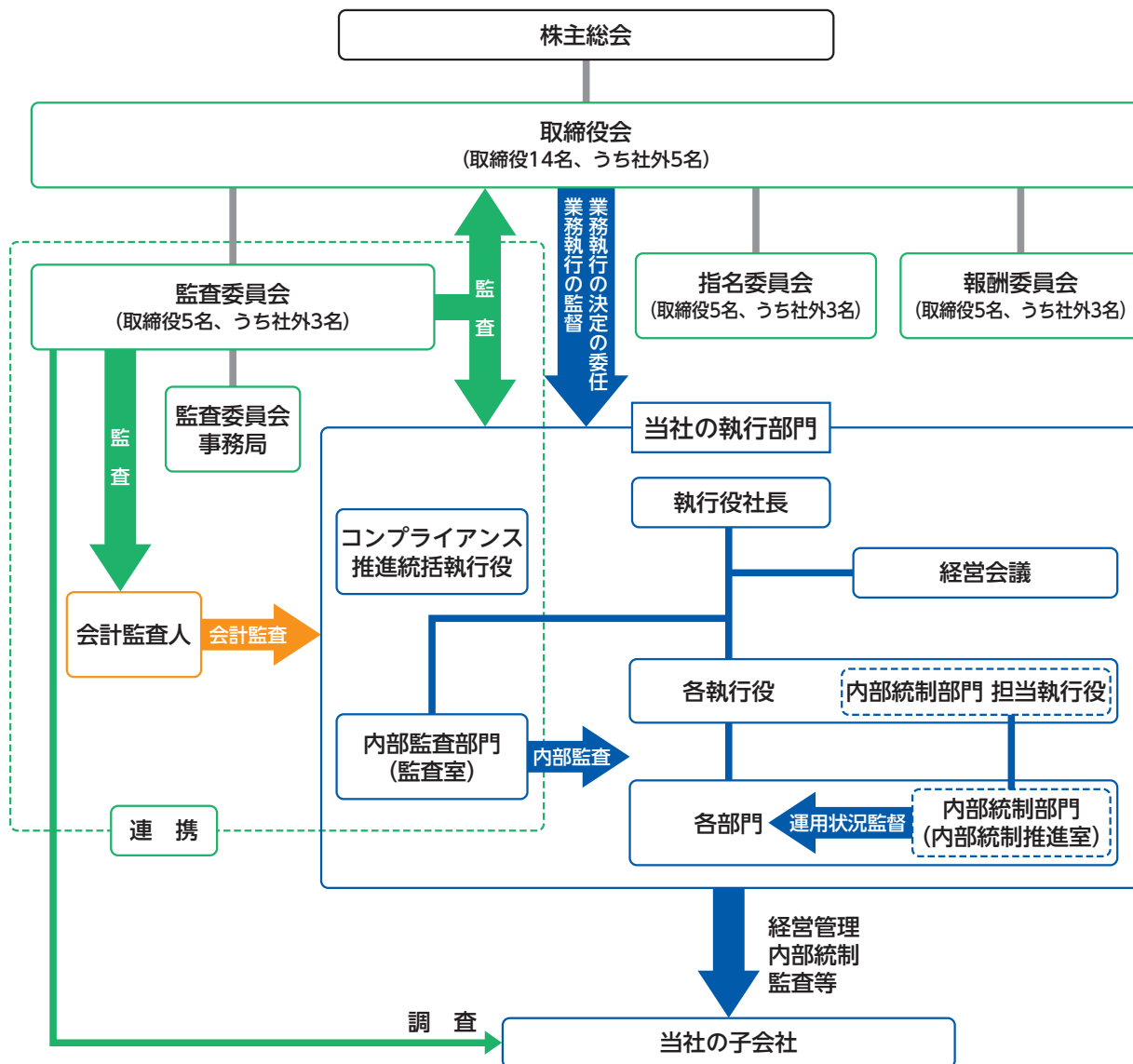
⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティポリシーに基づくガイドラインに従い、情報管理体制の強化に努め、特に標的型攻撃メールへの対応を含む情報セキュリティの社内教育や経済産業省の定める「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に沿った検証、体制整備を行った。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・中期経営計画「APTSIS 20」、並びに年度予算、年度資金計画及び年度投資計画に基づき、子会社の経営管理を行い、子会社の業務執行を適宜監督した。
- ・事業管理単位及び主要経営指標を明確化した上で、中期経営計画の進捗状況のモニタリング手法及び評価手法の見直しを行った。
- ・米州、欧州、中国及びアジアにおいて、地域の特性に合わせコンプライアンスやリスク管理の徹底を図るとともに、内部監査体制を整備した。
- ・コンプライアンス違反事案に関する当社への報告指針を策定し、指針に基づき子会社から報告を受け、必要な指導、監督を行った。

業務の適正を確保するための体制（概要図）



(2017年3月31日現在)

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としており、配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、中期的な利益水準の30%を連結配当性向の目安とし、安定的に配当を実施することとしております。

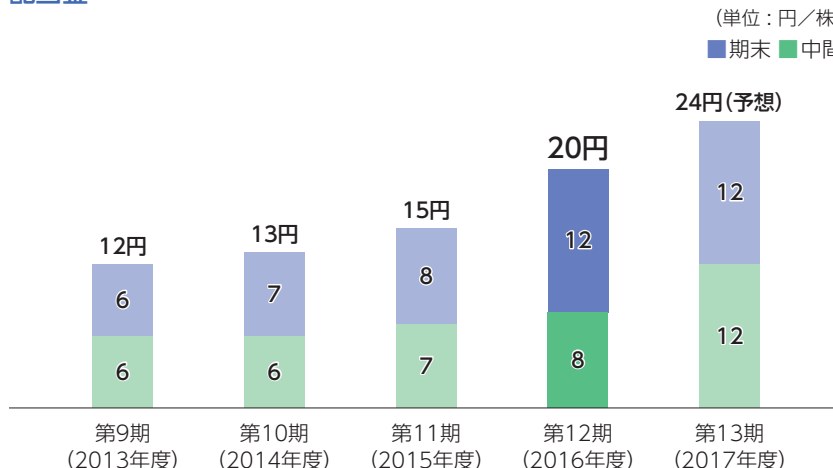
(2) 当期配当の理由

当期は、円高や薬価改定の影響はあったものの、総じて需要が堅調に推移し、コア営業利益は3,075億円（前期比71億円増）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、昨年7月にインド及び中国のテレフタル酸事業の譲渡を決定し同事業に関連する繰延税金資産を計上したことに伴い、税金費用が前期に比べ339億円減少したこと等により、1,563億円（前期比1,049億円増）と大幅に改善しました。

上記(1)の方針並びに、これらの状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、前期に比べて4円増配し、当社普通株式1株につき12円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき8円をお支払しておりますので、1株につき20円となり、当期の連結配当性向は18.7%となります。

配当金



連結損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目					金額
継続事業					
売上	上	収	益		3,376,057
	売上	上	原	価	△2,366,658
売上	上	総	利	益	1,009,399
	販売費及び一般管理費				△714,715
	その他の営業収	益			10,695
	その他の営業費	用			△53,722
	持分法による投資	利	益		16,964
営	業	利	益		268,621
	金融	収	益		7,155
	金融	費	用		△17,433
税	引	前	利	益	258,343
	法人所得	税			△44,414
継続事業	からの	当期	利	益	213,929
非継続事業					
非継続事業	からの	当期	利	益	2,586
当	期	利	益		216,515
当期	利益の	帰	属		
	親会社の	所有	者		156,259
	非支配	持	分		60,256
当	期	利	益		216,515

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

勘定科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	363,510
営業債権	776,191
棚卸資産	538,131
その他の金融資産	215,446
その他の流動資産	58,184
(小計)	1,951,462
売却目的で保有する資産	16,916
流動資産合計	1,968,378
非流動資産	
有形固定資産	1,431,681
のれん	312,950
無形資産	227,169
持分法で会計処理されている投資	136,734
その他の金融資産	252,921
その他の非流動資産	39,079
繰延税金資産	94,635
非流動資産合計	2,495,169
資産合計	4,463,547

(単位：百万円)

勘定科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務	437,914
社債及び借入金	577,737
未払法人所得税	21,287
その他の金融負債	184,909
引当金	6,057
その他の流動負債	116,691
(小計)	1,344,595
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	5,307
流動負債合計	1,349,902
非流動負債	
社債及び借入金	1,116,005
その他の金融負債	27,489
退職給付に係る負債	128,338
引当金	25,018
その他の非流動負債	38,439
繰延税金負債	80,159
非流動負債合計	1,415,448
負債合計	2,765,350
資本	
資本金	50,000
資本剰余金	321,703
自己株式	△43,587
利益剰余金	761,364
その他の資本の構成要素	1,918
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,091,398
非支配持分	606,799
資本合計	1,698,197
負債及び資本合計	4,463,547

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

科 目					金 額
(資 産 の 部)					
流 動 資 産					365,886
現金及び預金					1
未収法人税等					13,449
関係会社短期貸付金					340,607
繰延税金資産					57
その他の資産					11,772
固 定 資 産					1,274,494
有形固定資産					2,599
建物					2,179
構築物					62
工具、器具及び備品					310
建設仮勘定					48
無形固定資産					67
ソフトウェア					65
その他の資産					2
投資その他の資産					1,271,829
投資有価証券					6,432
関係会社株式					824,298
関係会社出資金					162
関係会社長期貸付金					438,261
その他の資産					2,676
資 産 合 計					1,640,380

(単位：百万円)

科 目					金 額
(負 債 の 部)					
流 動 負 債					490,778
短期借入金					138,706
関係会社短期借入金					198,844
1年内返済予定の長期借入金					65,500
コマーシャル・ペーパー					40,000
1年内償還予定の社債					30,000
未払金					15,773
未払費用					1,193
未払法人税等					42
賞与引当金					187
その他の負債					533
固 定 負 債					766,218
社 債					447,652
長期借入金					314,561
繰延税金負債					169
その他の負債					3,836
負 債 合 計					1,256,996
(純 資 産 の 部)					
株 主 資 本					378,395
資本剰余金					50,000
資本剰余金					264,511
資本準備金					12,500
その他資本剰余金					252,011
利益剰余金					117,261
その他利益剰余金					117,261
繰越利益剰余金					117,261
自己株式					△ 53,378
評 価 ・ 換 算 差 額 等					1,384
その他の有価証券評価差額金					1,384
新 株 予 約 権					3,606
純 資 産 合 計					383,385
負 債 純 資 産 合 計					1,640,380

損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：百万円)

科				目				金	額
営	関 運 営	係 営 業	社 費 収	受 取 用 益	配 当 収 合	当 金 入 計			
							41,472		
							5,959		
							47,431		
営	一	般 業		管 利	理 費	益	7,214		
							40,217		
営	受 受 そ 営	業 業	外 外	取 取 の 収	利 配 の 益	当 計	4,126		
							197		
							419		
							4,742		
営	支 社 社 そ 営	業 業	外 外	払 債	利 利	息 息	4,417		
							2,599		
							345		
							41		
							7,401		
経							37,558		
特 税	投 特 引	資 別 前	有 利 当	価 利 期	証 益 純	券 売 合 利	益		
							797		
							797		
							38,355		
当	法 法 法	人 人 人	税 税 税	、 税 税	住 民 税	税 等 等	及 び 調 整 合 計		
							業 税		
							△253		
							△112		
							△365		
							38,720		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 かおる ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 かおる	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月15日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査委員会

監査委員（常勤） 梅 葉 芳 弘 ㊞

監査委員（常勤） 浦 田 尚 男 ㊞

監査委員 伊 藤 大 義 ㊞

監査委員 渡 邊 一 弘 ㊞

監査委員 國 井 秀 子 ㊞

（注）監査委員伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内



ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

交通のご案内

A 東京メトロ 半蔵門線
「水天宫前駅」
4番出口と直結

B 東京メトロ 日比谷線
「人形町駅」
A1出口より徒歩約7分

C 都営浅草線
「人形町駅」
A3出口より徒歩約9分



主要ターミナル駅から水天宫前駅・人形町駅までの経路

東京駅	東京メトロ 丸ノ内線	大手町駅	東京メトロ 半蔵門線	水天宫前駅	渋谷駅	東京メトロ 半蔵門線	水天宫前駅
		約11分				約25分	
新宿駅	都営新宿線	九段下駅	東京メトロ 半蔵門線	水天宫前駅	上野駅	東京メトロ 日比谷線	人形町駅
		約24分				約8分	
池袋駅	東京メトロ 丸ノ内線	大手町駅	東京メトロ 半蔵門線	水天宫前駅	品川駅	京急本線 (都営浅草線へ乗入れ)	人形町駅
		約26分				約18分	